

令和元（平成 31）年度
事業報告書

目 次

I	ヤマザキ学園の基本理念、使命・目的	2
II	法人の概要	2
1	設置する学校の入学定員・収容定員	2～3
2	平成31年度の授業料について	3
3	理事・監事・評議員数	3
III	管理運営に係る課題と事業の基本的な視点	3
1	課題と事業計画	3
2	組織体制の整備	3
3	各設置学校の事業の展開	4
(1)	ヤマザキ動物看護大学部門	4～ 8
(2)	ヤマザキ動物看護専門職短期大学部門	8～16
(3)	ヤマザキ動物専門学校部門	16～19
IV	財務の概要と経年変化	20
1	決算の概要	20～22
2	財務状況の推移（経年比較）	22～24
3	主な財務比率比較	24～25
4	借入金の状況	26

註：1. 和暦の表記について、平成31年4月1日から平成31年4月末日までの1ヶ月間を指す記事、及び平成31年度全期間を指す記事は、平成と表記した。
2. 平成31年5月以降を指す記事は、令和元年と表記した。

I ヤマザキ学園の基本理念、使命、目標等

本学園は昭和42年（1967年）の創立以来、創始者山崎良壽が掲げた、「生命への畏敬」、「職業人としての自立」を建学の精神として、数々の変遷を経て発展してきた。その建学の精神には、「生命への尊敬の心を持つ」「動物愛護を通して自分と社会を見つめる」「礼節や思いやりを大切にする」以上3つの理念が含まれている。生きとし生けるものがともに尊重し、助け合い、それぞれの生命を輝かせて生きるという動物への深い愛情を持ち、人と動物の掛橋となる人材の育成を目標としている。

動物愛護の精神に基づき、動物を心から理解し愛する卒業生が、社会で優れた指導者となり、平和で豊かな世の中を築いていくことを理想としている。

本学園では、これらの理念、使命、目標等達成をするために以下の通り、動物看護の養成機関を設置してきた。

平成6年6月に「学校法人ヤマザキ学園」の認可を受け、平成7年4月、「専修学校 日本動物学院」を開校し、平成16年4月には、高等教育機関として初めて動物看護学科を有するヤマザキ動物看護短期大学を八王子市南大沢に開学した。

更に平成22年4月、動物看護学を母体として認可された、日本で唯一の動物看護学部を擁するヤマザキ学園大学（動物看護学部動物看護学科：入学定員180人）を開学し、その後、平成30年4月にヤマザキ学園大学をヤマザキ動物看護大学に校名変更した。

昨年、平成30年11月19日には、ヤマザキ動物看護専門職短期大学が日本で初の専門職短期大学として設置認可され、平成31年度4月に開学の運びとなり、ここにヤマザキ三校を置く学園の教育体制が確立されたが、このことに満足することなく、今後更なる発展と教育の充実、社会と産業界への貢献を果たすべく、動物看護師の国家資格は法制化された。今後は大学院設置に向け不断の努力を継続する。

II 法人の概要

1 設置する学校の入学定員・収容定員

平成31年度の入学定員及び収容定員は下記のとおりである。

（1）ヤマザキ動物看護大学

学 部	入学定員	収容定員
動物看護学部	180	720

（2）ヤマザキ動物看護専門職短期大学

学 科	入学定員	収容定員
動物トータルケア学科	80	160

(3) ヤマザキ動物専門学校

学 科	入学定員	収容定員
動物看護・美容学科	—	1 6 0
動物看護学科	—	4 0
動物美容・トレーニング学科	—	4 0
動物看護・美容・トレーニング学科	4 0	4 0

2 平成31年度の授業料等について

大学は前年度と同額である。専門学校の既設学科は同額であるが、新設学科の授業料等は新設した。また、専門職短期大学においては、授業料等の設定を行った。

3 理事・監事・評議員数

理事・監事・評議員		定数
役員	理事	9
	監事	2
評議員		1 9

III 管理運営に係る課題と事業の基本的な視点

本学園は、平成29年（2017年）12月に創立50周年を迎えた。

創立以来、建学の精神と教育理念に基づき、教育研究の充実と社会貢献に努めてきた。創立50周年を機に、今後の計画を立てるとともに、課題を明確にして新たな展開を検討している。大学は、中・長期構想委員会大学部会において二学科構想を策定する。専門学校も、中・長期構想委員会専門学校部会において、将来の安定した経営を目指して中・長期計画策定の検討を開始した。法人としては、中・長期構想委員会において、大学部会及び専門学校部会の構想の策定と並行してヒトと動物の共生社会の構築に貢献する学園を目指す。平成31年度は以下の事業を重点施策として実施した。

1 課題と事業計画

- (1) 新設した専門職短期大学を開学し、併せて当該短期大学の予算策定を図る。
- (2) 大学の認証評価の結果と助言を踏まえ、教育研究の更なる充実を図る。
- (3) 効率的な事業展開を目指して更なるガバナンスの強化を図る。
- (4) 引き続き効率的・戦略的な広報活動を展開する。

2 組織体制の整備

- (1) 引き続き学校法人運営の事業活動に対応できる人材の確保及び職能開発に取り組む。教員組織の役割・機能と責務を明確化する。
- (2) 学園のガバナンスの確立を目的として雇用形態を含む業務体制の見直し、職員人事制度改革の推進及び運営組織の再編成を行う。

3 各設置学校の事業展開

(1) ヤマザキ動物看護大学部門

① 学生の受け入れ

ア. 入学者の受け入れ方針と方法

今年度も引き続きアドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針の5項目）に基づき、建学の精神及び教育理念に共感し、ヒトと動物の架け橋になる者を受け入れる。この方針にしたがって、高等学校においては理系教科のみならず、文系教科の基礎学力を求める。受け入れ方法としては、アドミッション・ポリシーの5項目に対応した評価を、各選抜方法（AO入試、公募推薦入試、社会人入試、一般入試、大学入試センター試験利用入試）によって行った。

結果、出願者602名(H31年度427名)、受験者585名(同422名)、合格者306名(同336名)、入学者217名(同218名)という結果となった。

イ. 学修支援

合格者を対象に入学前教育を行う。専任教員による講義、モデル犬を使用した実習、専任教員推薦の課題図書に対する感想文を提出させ、動物看護学の理解を入学前から深めた。

また、3年次学期末に実施される動物看護師統一認定機構による動物看護師試験の合格率を向上させるため、試験の傾向と対策の授業や個別相談に応じた。学修支援を効率よく行うため、クラスアドバイザー・アシスタントアドバイザー（以下、CA・AA）による学生個々に対する丁寧な指導、精神的及び身体的支援のための学生相談室及び医務室の強化を行った。

ウ. 特待生制度・奨学金制度

大学では、教育・学生生活のサポートとして、独自の特待生制度、及び山崎良壽記念奨学金制度が設けられている。令和2年度は、編入生2名を含む49名がこの特待制度を利用して入学した。

エ. キャリア支援

平成31年度（7期生の卒業年度）においても、就職委員会、就職支援課、クラスアドバイザー及び卒業論文担当教員の4者が連携して、就職支援策を推進し実績拡大に努めた。

本学は1学部1学科（動物看護学部・動物看護学科）であり、2年次に2専攻（動物看護学専攻、動物人間関係学専攻）に別れるものの、大部分の学生は動物看護師になるという明確な人生の設計図（キャリアデザイン）を持っている。そのため、早期から健全な勤労観、職業観、動物愛護精神を養い、自立して生きる力を付与することが重要であるとの認識のもと、学生に対して職業指導（キャリアガイダンス）を行ってきた。

入学から卒業までの4年間を通じ、1～3年次では「アッセンブリーアワー」内で講義、2年次後期・3年次前期では「キャリアマネジメント入門」「キャリアマネジメント演習」の講義・演習を開講（学生のキャリア形成意識向上に大いに

貢献)、3年次では「動物病院実習」を行っている。更に3・4年次では授業の「インターンシップ」のほか、企業説明会、就職セミナー、個人面接を実施した。

特に、3年次後期から4年次では教職員が一体となって、学生が志望する職種に就職できるよう求人情報(大学内のWeb求人検索も可能)を提供し、模擬面接、就職相談、提出書類(エントリーシート、履歴書)の相談からチェックまできめ細かく指導した。

近年、学生の就職希望先が、動物病院から動物関連企業全般にまで広がっており、動物関連企業などの新規就職先の開拓に努めてきた。また、新卒応援ハローワーク、公務員採用、北関東3県との就職協定の締結、獣医師会・日本動物病院協会(JAHA)との連携等新たなキャリア形成の道筋がみえてきた。

その結果、平成31年度は、2専攻に別れた初年度の卒業生であるが、前述の諸政策を通して(令和2年3月31日現在)における学生の就職内定率は99.1%であり、前年と同様に高い内定率で推移している。内訳は動物関連産業60.4%、一般企業が39.6%と卒業生の活躍する場が幅広く変化してきている。

オ. 学生サービス

平成31年度は、学生委員会・CA・AAが中心となって学生支援に対応し、学生の心身の健康、安全、学生生活全般等の改善を行い、また、全学生で構成される学生自治組織である学友会による学生アンケート等を通じて寄せられる学生要望の検討や環境整備、支援の拡充を行った。

学生の心身の健康については、学生相談室の専門カウンセラー(学校臨床心理士)及び医務室とも緊密に連携し対応し、合理的配慮の必要な学生については、上記の組織に加え教務委員会とも連携して配慮を検討した。

カ. 学修環境の整備

学生の学修環境を整備するため、南大沢1号館3階旧会議室を利用してグループ学修用スペース(ラーニングコモンズ)を設置した。

また、個人学修の環境を充実させるため、図書館内の閲覧席にパーティションとライトスタンドを取り付けた。

今後より良い教育・研究活動を推進するための更なる環境整備を行う予定であり、施設設備等の不具合が生じる場合は、学生の教育環境に影響がないよう適宜対応する。

② 教育課程

ア. カリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)とディプロマ・ポリシー(卒業認定及び学士の学位授与に関する方針)に沿った教育課程

「動物看護学専攻」及び「動物人間関係学専攻」において、動物愛護の精神に則り、動物との共生思想と倫理観を身につけさせるため、教養教育及び専門教育課程を編成して教育した。

また、2専攻の特徴を活かした学修により、基本的理論・技術を修得し、教育目標である生命を尊重する倫理観及び幅広い視野と課題解決能力を身につけ、人

と動物の架け橋として社会に貢献できる学生に対して、学士（動物看護学）を授与した。

イ．学修成果の点検・評価

学生個々のGPAを教員に周知させ、学修支援に活用させるとともに、GPAが極めて低い学生については本人、CA・AA、保護者による三者面談を行い、学修改善に積極的に努める。学生による授業評価アンケートの内容を改善し、評価結果を各教員にフィードバックして授業の改善に役立てるとともに、全評価結果を全教員に公表することにより、教員の授業に対するやる気を向上させた。

また、最優秀の教員を報奨することによって、教員のモチベーションを高めた。

③ FD・SD

学生教育及び大学運営を円滑に遂行するため、教職員が一体となって取り組んだ。八王子コンソーシアム主催のFD・SD研修会においては若手職員が参加して実践指導の経験を修得した。外部研修会にも積極的に参加し。研修を深めた。学内においては、教員評価による最優秀教員（Best Teacher of the Year）の報奨制度を実施した。

④ 研究支援

研究については、基本的には教員個人による研究計画立案と実施をしている（個人研究）。「ヤマザキ動物看護大学研究費規程」に従い、学長に承認された平成31年度（令和元年度）の研究申請は数十件あり、全て承認されている。平成30年度は積極的な科学研究費の申請を促すため、2回にわたって申請書の書き方説明会を開催し、さらに各教員からの具体的な相談に対してアドバイスをした。平成31年度（令和元年度）分の科学研究費の申請は、研究代表者11件であった。その結果、昨年度から引き続きの研究を含め、研究代表者3件（3名）、研究分担者2件（2名）が助成を受けている。なお、令和2年度における申請状況については、研究代表者7件（7名）、研究分担者6件（4名）であり、結果は令和2年中に判明する。

将来の大学院設置を見据えて、引き続き専任教員に対する研究支援を強化する。文部科学省科学研究費を始めとする各種研究費の積極的な獲得を促すとともに、若手教員に対しては申請書の書き方に対する助言と支援を行った。個人研究費による研究成果を年度毎に報告する。キャリアアップのために研究日に大学院へ通っている教員は、年度毎に進捗状況を報告する。助手の研究支援のために、今年度より個人研究費制度を発足させた。

⑤ 広報活動の強化

平成31年度は定員を充足、令和2年度においても定員を充足することができた。最重要課題である定員充足に対して、いかに本学の魅力を伝えていくか検討を重ね、オープンキャンパスの内容の検討、大学ホームページの充実、入試広報部を中心と

した入学者確保のための活動強化、各教員の研究活動の成果を通して社会的広報活動を実施した結果と考える。今後もより充実した内容を受験生に提供するべく、P D C Aを実行した。引き続き入試広報部は受験生の進学志向の変化、社会状況、競合他校の分析、各高等学校の進路指導状況分析、志願方法、入学試験の実施方法などを総合的に検証し、広報活動の方法を策定する。

特に、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県など近郊都市のみならず、山梨県、静岡県をはじめとする地方に対しても、具体的な募集対策の強化を図った。

さらに学園として、行政機関の協賛に基づき企画された講演・イベントを積極的に推進した。

ア. 安定的な入学者の確保

18歳人口減少等社会的状況を見極めながら、全学を挙げて定員確保に取り組んだ。

(ア) 魅力的な教育の提供、(イ) 面倒見の良い大学、(ウ) 強い事務体制、と経営を構築して入学から就職に至る対応に全学を挙げて取り組んでいく。

イ. 令和3年度の学生募集

令和2年度の学生募集では学納金減額、大学名変更が浸透したことや、山崎良壽記念奨学金及び特待生制度による受験生受け入れの環境が定着してきたことにより、早期に定員の確保が見込める結果となった。令和3年度の学生募集でも奨学金制度及び特待生制度を最大限活用するとともに、オープンキャンパス、学校説明会等には学生募集部会が積極的に参画し、懇切丁寧な説明と相談を強化する。

また必要に応じて高校訪問を行い、高校教員への理解を求めていく。

⑥ 退学者の低減

入学者の就学動機付け強化、C A・A Aによるきめ細かい学生面談と対応、カウンセラー・看護師及び学生部で効果的連携を実施して、退学者を低減に努めた。特に入学試験の評価がB判定以下の学生については、C A・A Aにそれらの問題点を事前に連絡し、積極的な学生支援ができるように配慮した。

⑦ 自己点検・評価

大学の指針を達成する最も重要な項目である。教育・研究・社会活動、人事・財務・運営などについて自己点検・評価委員会を開催し、検討された案件についてはこれを教職員で共有して教育・研究に反映させた。また、教学においては実践指導と改善に取り組んだ教員に対して表彰し、併せて、全教職員に公開した。このことにより、教学においては自律的な改善・発展と、教育研究活動などの強化が図られた。財務運営については学内監査を実施し、監査報告に基づく改善を指摘し、一層の教育研究の充実を目指した。

⑧ 地域連携等

本学が加入している大学コンソーシアム八王子加盟25大学で組織する大学連携部会を基とし、各大学との情報交換、緊急時の情報共有等を図った。特に防災計画の充実を推進し、加盟大学との連携と強化を図った。

また、南大沢地区の防災連携として地域防災についても積極的に協力し貢献した。八王子市・地域自治会・八王子警察と連携し、学生、教員が協力して、春季、秋季交通安全週間に取り組み組んだ。

学生の自主的な活動として、大学コンソーシアム八王子との連携事業に本学からも委員を派遣して大学間の交流はかった。学園都市推進委員会による学生天国、及び学生フェスティバル等の企画にも積極的に参画し、特に、学生発表においては、口頭発表、ポスター発表に取り組むことができた。

社会貢献の一環として従来実施してきた、動物関連の学会・セミナー・シンポジウム・公開講座についても八王子市・八王子市教育委員会・大学コンソーシアム八王子、学園都市推進会等の後援を得て、引続き継続開催し、また、本学恒例の「絆祭」と並行して開催したドックウォーキングでは多くの参加者から好評を得た。

八王子学園都市との単位互換等、大学間相互連携においても多くの講座を提供した。

(2) ヤマザキ動物看護専門職短期大学部門

① 学生の受入

ア．入学者の受入方針と方法

ヤマザキ動物看護専門職短期大学動物トータルケア学科の養成する人材像に基づき、以下のアドミッションポリシーを掲げ、一般入学試験、AO入学試験、指定校推薦入学試験、公募推薦入学試験、社会人入学試験により入学者選抜を実施し学生を受け入れた。

- ・ 本学の建学の精神及び教育理念に共感する者
- ・ 動物に深い理解と愛情を持ち、人と動物の豊かな共生社会を目指す者
- ・ 動物看護学に必要なとされる専門知識と技術を学ぶための基礎学力を持つ者
- ・ 国際的視野に立ち、コミュニケーションを大切にする者

また、入学までに時間的な余裕があるAO入学試験A日程・B日程・C日程・D日程、推薦入学試験Ⅰ期・Ⅱ期の入学許可者に、最近のトピックスの中から興味を持ったニュースを選び、自身で考えたこと・感じたことを800字以内にまとめる入学前課題を課した。提出された課題は専任教員が添削し、コメントを付けたうえで、生徒へ返却している。

さらに、社会人選抜による入学者が3年間の動物看護実習に対応できるようにするため、専任教員が動物看護実習に係る学力と関連する理数系科

目（数学、生物、化学）についての課題を作成し、社会人選抜による入学手続者に入学前教育を行った。

イ．学修支援

英語Ⅰ・Ⅱ、コンピューターリテラシー（情報処理）Ⅰ・Ⅱにおいては、能力別のクラス編成を行い、学生の学修レベルに応じたきめ細やかな教育を行った。課外の学修支援としては、各教員がオフィスアワーの時間を設けて、学生の教育・学生生活の相談に対応した。

英語をはじめとする講義や臨床実習、検査実習を受けるに当たって、リメディアル学修が必要かどうかを判断するため、入学直後に「英語」、「基礎化学」、「基礎生物学」の学習傾向試験を実施した。その結果により、臨床実習で必要とされる数理計算能力が不足している学生には、メディアル教育を実施した。

ウ．特待生制度・奨学金制度

本学では、教育・学生生活のサポートとして本学園独自の特待生制度（入学時）を設け、奨学金を給付した。平成31年度入学時の特待生制度の受給学生は、13名であった。

また、公的奨学金制度である日本学生支援機構、地方自治体の奨学金に加え、本学独自の特待生制度を整えている。

令和元年度においては、山崎良壽記念奨学金の該当者は無かった。

a ヤマザキ動物看護専門職短期大学特待生制度

- i A O入学試験（A日程）において本学に専願進学を希望し、出身高等学校等の学習成績の評定平均が4.0以上あるものを対象として、入学時に学費15万円を減免。
- ii 公募推薦入学試験（Ⅰ期、Ⅱ期）において、出身高等学校等の学習成績の評定平均が4.0以上にあるものを対象として、入学手続時に学費15万円を減免。
- iii 一般入学試験（Ⅰ期）において、優秀な成績で合格し入学する2名を限度に、入学手続時に学費20万円を減免。

b 学校法人ヤマザキ学園山崎良壽記念奨学金制度

- i 全学生対象とし、入学後の学業成績優秀者に対し、年間30万円を給付。
- ii 大規模災害被災学生及び家計急変者対象に給付。

c 学費分納・延納支援

学費について（入学生は入学時納入金のうち入学金を除く）、2～5回までの分納・延納が可能。

d 兄弟姉妹・親子入学支援

兄弟姉妹又は父母が学校法人ヤマザキ学園の在学生又は卒業生である者に対し、入学手続時に学費 15 万円を減免。

e その他

日本政策金融公庫の教育ローン、株式会社ジャックスの教育ローン及び株式会社オリエントコーポレーションの教育ローン等を紹介し、学生支援に努めた。

エ. キャリア支援

本学は動物トータルケア学科の 1 学科編成であり、早期から健全な勤労観、職業観、動物愛護精神を養い、自立して生きる力を養うことが重要であるという認識のもとキャリア支援を行っている。1 年次後期には「キャリアマネジメント」の講義を開講し、キャリア開発に関する意識を高めた。また、就職委員会主催による第 1 回就職セミナーを開催し、就職活動の第一歩とする意識付けを行った。今後、2 年次向けには、自己分析の方法、エントリーシートの書き方、集団面接・個人面接の指導、OG・OB による講演会等の企画や動物関連企業の見学会等を行う。また、動物関連企業や大規模な動物病院の関係者を招き、全学年対象の就職説明会の開催を検討する。

オ. 学生サービス

学生委員会（平成 31（2019）年度は 11 回開催）は心身の健康、安全、課外活動及び学生生活全般に関する学生の要望等を検討し、学生サービスの向上に努めた。また、CA・AA が中心となり学生の生活上の問題に対して個人相談に応じ、問題解決のための助言を行った。さらに教職員は、学友会、文化祭（あしあと祭）、課外活動などの学生生活を充実させる活動を積極的に支援した。

a 学生相談室

学生相談室の専門カウンセラー（学校臨床心理士）が、心理的問題を抱える学生に対してカウンセリングを行った。新入生には、オリエンテーションにおいて、そのカウンセラーの存在と意義を伝え、学生全体には「開室日のお知らせ」を掲示した。カウンセリングは原則として予約制で、Eメール又は直接来室にて申し込む。しかし、可能な限り予約なしでもカウンセリングを受けられるよう配慮した。

b 保健室

渋谷キャンパス 1 号館 3 階に保健室を設け、体調不良学生の休養の

場としている。体調の急変があれば、学生部長と教務・学生課職員の連携により、契約病院等に救急搬送することになっている。

c オリエンテーション及び健康診断

新入生に対し、入学後に学内オリエンテーションを実施した。また、4月中に健康診断を実施した。

カ．学修環境の整備

各講義室及び実習室に設置されているプロジェクターは経年劣化による輝度低下が著しいため、1号館2階実習室3、4階講義室1・2、5階講義室3・4、6階講義室5・6、7階実習室4のプロジェクターを更新、整備した。今後も施設設備等の不具合が生じた場合は、法人本部管理部との連携により、学生の教育環境に影響がないよう適宜対応する。

②教育課程

ア．カリキュラムポリシーとディプロマポリシーに沿った教育課程

建学の精神及び教育理念に基づき、動物愛護の精神に則り、人と動物の共生の思想と倫理観を身に付け、以下のような教養教育及び職業専門教育を編成し実施した。

カリキュラムポリシーは、以下のとおりである。

- ・基礎科目では、人と動物の共生に求められる豊かな人間性と幅広い視野を身に付け、生涯にわたり、自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を養う。
- ・職業専門科目では、動物看護師に必要とされる理論的、実践的な能力を養う。
- ・展開科目では、関連する他分野において動物看護師として創造的な役割を果たすために必要な応用的能力を養う。
- ・総合科目では、修得した知識・技術等を総合し、動物看護師として課題解決力・創造力を養う。

以上の課程の修得により、課題解決能力等の涵養及び社会人としての基礎力の構築に努めている。

さらに今後は、卒業までに所定の単位を取得し、本学科の養成する人材像の実現に必要な知識、技術を修得した者に、卒業を認定し、動物看護短期大学士（専門職）の学位を授与する。

本学のディプロマポリシーは次のとおりである。

- ・動物看護に必要な倫理観を有し、基礎的な知識と技術を身に付けている。
- ・動物の訪問看護に必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。
- ・動物の在宅ケアに必要な使命感を有し、応用的能力を備え、専門知識と技術を身に付けている。
- ・動物看護の素養を備え、幅広い視野を有し、動物関連産業の発展に向けて積極的に寄与する意欲を身に付けている。

イ．臨地実務実習と職業教育

本学の教育研究の目的は、人とコンパニオンアニマルとの関係に求められる豊かな人間性と幅広い視野を備え、動物看護に関わる基本的な理論・技術を身に付け、実践的かつ応用的能力を有する動物看護師を養成する職業教育を行うことである。そのために、450時間にも及ぶ臨地実務実習において産業界と連携し、トータルケアのできる動物看護師として飼い主と産業界を繋ぐ実務能力を養成するための教育を行った。さらに臨地実務実習等を通じて職業意識を高め、実習後の学修意欲の向上を図り、職業選択における自らの適性理解を促し、就職先での定着率を高めるための職業教育を行った。また、これらの教育の質を高めるために実習指導者の質的な向上を図るため、本学主催のFD・SD研修等への積極的な参加を促した。

ウ．学修成果の点検評価

本学では、学生の学修意欲並びに潜在能力を向上させるための成績評価として、GPA（Grade Point Average）制度を実施している。学生の成績評価法として、授業科目ごとの成績評価を5段階（S、A、B、C、D）で評価し、それぞれにポイントを付与。GPAが基準に満たない学生については学修指導を実施するが、平成31年度は該当者がいなかった。

単位認定、成績評価を行うにあたっては、ヤマザキ動物看護専門職短期大学学則第23条（卒業単位数）、第24条（単位の計算方法）、第25条（単位の授与）、第2条（成績の評価）、第27条（他大学等における授業科目の履修等）、第28条（大学以外の教育施設等における学修）、第29条（入学前の既修得単位の認定）、更にシラバスに記載された科目ごとの「評価方法（評価基準を含む）」に沿って担当教員が成績を評価し、教務委員会の審議を経て、全専任教員を構成員とする単位認定会議を開催した。最終的な単位認定結果については、教授会の承認を経て認定する。また、授業内容の向上を目指して、各学期の授業終了時に学生に対して「授業評価アンケート」を実施し、結果を科目ごとに教員に公表し、専任教員は「授業改善等に関する報告書」を作成し、教員の教授法向上を図った。

エ．教育課程連携協議会

令和元年度は、11月28日(木)に第1回教育課程連携協議会を開催し、動物産業界との連携を踏まえて、『臨地実務実習の改善点及び「臨地実習1」の評価について』を審議事項とした。

協議会では、本学の臨地実務実習担当教員から、臨地実務実習の内容(見学、事前教育、実習内容等)及び課題についての説明があり、接遇マナー、体調管理、事前学修、アレルギーのある学生の受け入れ、臨地実務実習に対する総合評価について審議した。これを受けて、協議会構成員からは、令和元年度臨地実務実習の実施状況については、良好であるとの評価を受けた。

教育課程連携協議会の意見を勘案し、徴収した意見を教務委員会で検討の上、教授会の意見を聴いて、学長が教育課程に反映していくこととした。

また、今後はその結果を次回教育課程連携協議会に報告するというPDCAサイクルを構築していく。

③FD・SD

FD・SD委員会を中心として、教育研究の質的向上を図るために、教職員を対象とした研修会を実施した。令和元年度のFD・SD研修会の開催状況は以下の通りである。

4月1日(月)「ヤマザキ学園の使命(建学の精神・教育理念)」

講師：山崎薫理事長(教職員対象)

6月10日(月)「高等教育の設置に求められるFDの抄論」

講師：池本卯典前日本獣医生命科学大学学長(教職員対象)

6月26日(水)「ドクターズシリーズ(ダイエット・ケア)フードセミナー」

講師：NOSAN 水村麻友香(教員対象)

7月5日(金)「愛玩動物看護師の国家資格化と未来像について」

講師：山崎薫(一社)日本動物看護職協会 動物看護師国家資格化推進委員会委員長(教職員対象)

7月26日(金)「夏季におけるペット(モデル犬を含む)スキンケアセミナー」

講師：バイエル薬品株式会社 堀木研子(獣医師)(教員対象)

9月13日(金)「学校関係者評価研修会～学校関係者評価と改善への取り組み～研修報告」

講師：ヤマザキ動物専門学校 事務部長 佐藤恵子(職員対象)

9月13日(金)「『愛玩動物看護師法』制定の報告及び本学の中長期計画について」

講師：山崎薫理事長(職員対象)

10月2日(水)「ヒトの看護の現状と概要」

講師：公益社団法人東京都看護協会会長 山元恵子(教職員対象)

11月15日(金)「本学の中長期計画及び進捗状況について」

講師：山崎薫理事長(職員対象)

11月26日(火)「ペットのオーラルケアセミナー」

講師：DSファーマー山田知秀（教員対象）

3月10日（火）「より良い大学創り、教育改善を進めるために～『私学法』改訂と『グランドデザイン答申』を基に考える～」（教職員対象）（新型コロナウイルス感染予防のため延期）

教職員対象セミナーにおいては、各回140人程度（併設校からの参加者含む）の参加があり、教員対象セミナーでは各回10～15人の参加があった。

また、職員対象セミナーでは各回50人程度（併設校からの参加者含む）の参加があった。

④研究支援

本学における中心的な研究分野と研究体制等は、（ア）訪問動物看護に関する研究、（イ）公衆衛生・防疫に関する研究、（ウ）動物臨床検査に関する研究、（エ）動物栄養に関する研究、（オ）動物介在福祉に関する5分野の研究であり、それぞれの研究分野において、各教員が「個人研究計画書」を作成した。「ヤマザキ動物看護専門職短期大学研究費規程」に従い、学長に承認された平成31年度の研究申請は10件あり、その全ての研究が実施され、年度末には報告書が提出されている。今後は学内報告会を開催するとともに、学外の学会等での発表を推進する。

⑤広報活動の強化

本学は、平成31年4月に日本初の専門職短期大学として開学した。日本で初の専門職短期大学であることから、未だその教育内容や特徴が、高校生、保護者、高校教員などに十分に周知されていないことが課題である。

そのため、オープンキャンパスはもとより、高校ガイダンスや会場ガイダンスへの参加や高等学校訪問のほか、高等学校教員対象説明会を開催するなど、本学への入学を検討している受験生に対しこれまで以上に積極的な広報活動を行った。広報活動においては、本短期大学の特徴、アドミッションポリシー、並びにヤマザキ動物看護大学及びヤマザキ動物専門学校との違いを丁寧に説明することで、本短期大学の特徴を伝えた。特に、令和元年においては、オープンキャンパス等への出願対象者参加数が昨年度に比べ約6倍へと大幅に増加していることから、本学への高校生の興味、関心を高めることができたと考えている。

ア．安定的な入学者の確保

開学初年度となる令和元年度入学者は、入学定員80人に対して入学者は61人で、定員を充足することができなかった。開学初年度に定員未充足となった一番の要因は、専門職短期大学設置認可日が平成30年11月19日（月）になったことから、12月まで学生募集活動が行えず、新規受験生の確保が難しかったためである。

令和２年度入学生対象の学生募集においては、平成３１年４月より募集活動を積極的におこなうことで、出願者１２５人に対して入学者９５人と、定員８０人を上回る学生を確保することができた。

イ．令和２年度学生募集

令和２年度入学生対象の学生募集においては、令和元年度の学生募集活動の反省点を踏まえ、平成３１年４月より募集活動を開始し、「専門職短期大学説明会」を９回、「オープンキャンパス」を８回、「ミニオープンキャンパス」を２回の合計１９回開催し、教員による模擬授業やカリキュラムについて丁寧な説明をおこなったことで、出願対象者参加数を対前年比で約６倍の３４９人とすることができた。

また、山崎良壽記念奨学金の充実及び特待生制度の活用により、受験生を受け入れ易い環境が整備されていることも定員の確保につながる要因のひとつである。

⑥退学者の低減

入学者の就学の動機付けの強化、ＣＡ・ＡＡによるきめ細かい学生面談を実施している、さらに専任教員は、カウンセラーと密接に連携することにより、退学者を出さないように努めた。特に入学試験の評価がＢ判定以下の学生については、ＣＡに学力等の問題点を事前に連絡し、積極的な学生支援ができるように配慮した。

以上のように退学防止に努めてきたが、退学者低減については、今後もさらなる取り組みが必要である。

No.	年度	初年次退学率	全体の退学率
1	令和元年度	４．９％	４．９％

⑦自己点検評価

本学の設置の趣旨及び目的を達成するために、令和元年度においては教育研究等の状況について自己点検・評価の準備を進めた。教育研究等の活動状況や目標達成状況を適確に把握し、それらの結果を十分に踏まえ、教育研究等の活動の改善に努めていく。自己点検・評価の結果については、報告書にまとめ、令和２年度に公表する。さらに、将来認証評価機関による評価を受審し、教育研究等の改善策に活用する。

⑧地域連携等

本学の地域連携の取組において、渋谷防災実行委員会主催の「渋谷区総合防災訓練 SHIBUYA BOSAI FES 2019」に参画し、緊急時のペット同行避難等について参加者に広く啓蒙した。

また、令和元年度「あしあと祭」(文化祭)は、10月27日(日)に渋谷キャンパスにおいてヤマザキ動物専門学校と合同開催した。開学後最初の文化祭であり、学友会役員が中心となりクラス単位でブースを出展し、多くの保護者等の来場者を迎え、盛大に実施された。

⑨その他の施設整備

2号館1階及び3階に新たな研究用実験室を整備した。加えて、7階に専任教員の研究室を6室整備した。

(3) ヤマザキ動物専門学校の概要

1) ヤマザキ動物専門学校の経営に係る事業計画の中期目標

ア. 安定的な入学者の確保

ヤマザキ動物看護専門職短期大学設置認可に伴い、平成31年度から動物看護・美容学科(3年制)、動物美容・トレーニング学科(2年制)及び動物看護学科(2年制)の募集を停止するとともに、動物看護学科(2年制)を動物看護・美容・トレーニング学科(2年制)に名称変更して動物看護に特化したカリキュラムを土台にコンパニオン・アニマルのトータルケアを学べる学科を新設した。今後は、同分野の大学、専門職短期大学及び専門学校との差別化と学生募集に一層の努力と工夫が求められる。

イ. 退学者への対応

収入の安定確保の一環として退学者の低減を図る必要がある。退学率の低減についてはCA(担任)、AA(副担任)及び学年主任を中心として、個人相談等様々な努力を行っている。その結果、平成31年度の退学率は約6%に留まり、東京都専門学校の年間平均退学率約10%を大きく下回った。今後も各学年において過去の平均退学率を下回ることを目標とし、更なる退学率低減を目指す。

ウ. 教育環境の再整備

本校舎の学習環境インフラについて、一部が経年劣化のため、計画的な入れ替えを図る必要がある。ある。レインボーホールについては、一部の補修工事を行った。一方、令和元年5月にはレインボーフィールズに新図書館が竣工した。今後も更なる学習環境の整備を図る。

2) 令和2年度学生募集における重要事項と事業計画

東京都内の動物系学科・コースを持つ専門学校10校の中で、本校の特色を多くの出願検討者に認知してもらえる機会を与えるため、年18回の体験入学や説明会等の行事を実施した。参加者数は昨年比で増加し入学者は定員40名に対し、49名であった。

今後、18歳人口の減少、都内大学進学率の増加、通学時間の減少により、専門学校学生の募集はより困難を強いられると予想される。したがって、本校や分野の特色のみならず、専門学校という教育機関の魅力を発信することが必要である。

ア. 令和2年度入学者目標数

動物看護・美容・トレーニング学科 40名（定員数 40名）

イ. 募集活動

学校案内発送 令和元年5月下旬

第1期高校訪問 平成31年3月初旬

第2期高校訪問 令和元年6月下旬 大学及び専門職短期大学の入試概要発表と同期させる

指定校高校訪問 令和元年6月下旬 大学及び専門職短期大学の指定校訪問と同期させる

3) 目標の設定、教育方法、評価等

ア. 年間スケジュール

始業式： 平成31年4月3日(水)

前期： 平成31年4月4日(木)～令和元年9月30日(月)

後期： 令和2年10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

入学式： 平成31年4月5日(金)

海外研修(希望者) 令和元年9月8日(日)～9月17日(火)

文化祭： 令和元年10月27日(日)

創始者記念礼拝： 令和元年10月21日(月)

卒業式： 令和2年3月24日(火)

イ. カリキュラム

「認定動物看護師養成新コアカリキュラム」への移行

平成31年度入学の動物看護・美容・トレーニング学科1年生のカリキュラムは、「動物看護師統一認定機構推奨コアカリキュラム」から「認定動物看護師養成新コアカリキュラム」に移行した。

(ア) 現行コアカリキュラムからの主な変更点について

- (1) 動物看護系科目に関し、基礎動物看護学、応用動物看護学、臨床動物看護学の3分野に分類した。
- (2) 臨床系科目の各論を臨床動物看護学各論として整理し、疾患別、症状別など異なる分類の併記を廃止して内容の重複を排除した。
- (3) 産業動物学や実験動物学、野生動物学をそれぞれ独立科目とした。
- (4) 動物を扱う専門職として必須と判断したため、動物福祉に倫理を追加した。
- (5) 基礎系実習科目として動物形態機能学実習を導入した。
- (6) 動物看護総合実習は、総時間数の半分までを動物病院以外での実習も認めることとした。これは将来的な職域拡大を念頭に置き、幅広い分野

での知識・技術実習を推奨するためである

(イ) コアカリキュラム以外の時間について

専修学校では、総時間数を 2,280 時間とした。コアカリキュラムの時間数は 1,650 時間、コアカリキュラム以外の時間数は 480 時間から 630 時間に増加する。これらの時間の教育内容に関しては、各専修学校、大学が独自に設定できる。

本学では、基礎動物看護学を基礎科目、応用動物看護学及び臨床動物看護学を専門科目、実習を総合科目として対応している。事実上の就職対策や動物看護職統一認定試験対策である「キャリアアップ」及び「動物看護学総合実習」の授業充実は継続する。「コンパニオンアニマルケア実習」及び「ドッグトレーニング実習」では復習を計画的に取り入れ反復し、教育効果を高めている。

ウ. キャリア教育

目標として全卒業生に対して 80%以上の就職、希望者に対しては 95%以上の就職実績を達成し続けている。これを継続させるために、就職支援課による正科目「キャリアアップ」をより一層強化する。

エ. 授業評価

科目別に実施している授業評価アンケートし、講師自身が授業の励みとするとともに、授業の改善に活かしている。

オ. 成績評価

平成 31 年度入学の動物看護・美容・トレーニング学科 1 年生から GPA (Grade Point Average) による厳格な成績管理を実施し、修学度等の調査を効率的に実施した。

カ. FD・SD

教育研究目標を達成し、教育の質の維持と向上を図るために、教員の教育力向上及び職員の能力・資質向上に努める。その手段として、組織的に授業の内容及び教育方法の改善を総合的に図るための研修及び研究を実施し、その活動状況を自己点検・評価報告書としてまとめ、公表した。

キ. 職業実践専門課程

職業実践専門課程は専修学校の専門課程であって、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的として専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うため、文部科学大臣が認定し職業教育の水準の維持向上を図ることを目的としている。本校は動物看護学科を職業実践専門課程として申請し、文部科学大臣より平成 31 年 3 月 5 日に認定を受け、組織的な改善に向けた積極的な姿勢や具体的な取組を図り対応した。

4) 学生支援

ア. 就職支援

本校では、就職内定までのプロセスとして、1年生から就職活動に備えたカリキュラムを設けている。また、インターン研修では併設の動物病院とグルーミングサロンを実際に体験し、卒業年次では実社会における研修を実施している。その結果本年度は、全卒業生に対し87%、就職希望者の内96%という高い実績を継続達成できた。なお、文部科学省の「就職率」の取り扱いについての通知に従い、自営業、家事手伝い、進学等の数値は含めていない。

5) 学生生活

ア. 奨学金・金融機関融資紹介

専門学校では大学と同様に、建学の精神に則り、向学心に富み、学力・技能に優れ、将来動物看護に関する分野の指導者をめざす学生の人材育成を目的とする奨学金制度が設けられている。同奨学金については家計急変者についても対象となり卒業間際の経済的救済にも道が開けている。また、日本学生支援機構の奨学金に加え、提携による融資先である株式会社ジャックス、株式会社オリエントコーポレーションへの紹介をしている。これらを学生サービスの一環として、教職員との連携を図りながら対応した。

イ. 高等教育段階の教育費負担軽減制度への対応

支援対象となる大学等の要件(機関要件)に対応するため、シラバスの公表、GPAによる成績評価に係る客観的な指標の設定・公表、卒業の認定に関する方針の策定・公表を実施した。

6) 学校評価

ア. 自己点検・自己評価

自己点検に関しては、平成27年度から「専修学校における学校評価ガイドライン(文部科学省生涯学習政策局)」に基づき当校教職員全体で実施しており、適切な評価に達していない評価項目に関しては次年度以降の改善課題として取り組んでいる。平成29年度は、「動物看護師養成教育評価 自己点検・評価(一般社団法人 全国動物専門学校協会)」に基づき実施した。第三者評価については、評価基準が大手の学校向きのため実施に踏み切れていないが、今後、外部評価に耐えうる学校として一層の質の向上を図る。

IV 財務の概要と経年変化

(1) 決算の概要

私立学校の経営環境は年々厳しさを増している。このような状況にあって、本学園は、教育研究機関としての社会的使命を果たすために以下の事業を実施するとともに、予算の適切な編成と執行に努めた。一般の経費は、徹底した予算管理と経常経費の節減を図りながら予算執行を行っている。また、収入面においては、競合校の増加もあり入学定員を割っていたが平成29年度より回復し令和元年度は入学定員を充足した。大学は、新校舎の建設等の開学以来7年間の教育研究環境整備により、2キャンパスでの授業を、1キャンパスの一環教育とするなど教育の充実と経費節減を実現してきた。その結果、入学金を半減することにより就学機会を拡大するとともに、在学生を含めて維持費を廃止するなど学生の学費負担の軽減を図った。

省令により学校法人会計基準の一部が改正されることとなり、資金収支計算書はほぼ同一様式によるが、消費収支計算書は事業活動収支計算書に大きくかわることとなった。学校会計と企業会計の違いはその目的にある。企業会計が営利を目的とし、損益計算書によってその成果について正しく捉えることによって収益力を高めることを目的にしているのに対し、学校会計は教育研究の遂行を目的として、企業よりも高い公共性から安定かつ持続性を保持した経営を目指すことを目的としている。そのため、学校法人は、学校法人会計基準に従って会計処理を行なっている。その概要は、以下のとおりである。

① 募金事業の推進

令和元年度も教育研究環境のより一層の充実を図るため募金事業を行った。学園関係者各位より現物寄付を含め約1千2百万円の浄財をご寄付いただいた。心から感謝を申し上げます。

② 主たる施設設備の整備事業

主な整備事業は次のとおりである。

ア 専門職短期大学の設置認可により申請に伴う施設整備の一環として図書館の建設及び設備等の充実を図った。

イ 大学のサーバーの故障リスクを回避するためにリプレイスを行った。

③ 収支計算書の概要

ア 資金収支計算書

資金収支計算書は、学校法人における当年度の諸活動に対応するすべての収入及び支出の内容並びに当年度における現金・預金の顛末を明らかにすることを目的としている。学校会計における資金収支計算書は企業会計におけるキャッシュフロー計算書に相当するといわれているが、改正により決算において活動区分資金収支計算書の作成が義務づけられたことによって、一層企業会計のキャッシュフロー計算書に近いものを作成することとなっ

た。

本学園の令和元年度の資金収支計算書は、資金収入の合計が前年度繰越支払資金 23 億 8 千万円を含め 39 億 2 千万円となり、資金支出の合計が 13 億円となったので次年度繰越支払資金が 26 億 1 千万円(前年度比 2 億 3 千万円の増)となった。

イ 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書は、従来の「消費収支計算書」にはない「区分経理」が導入された。「消費収支計算書」は経常的、臨時的の区分がないため、全体の収支は把握できてもそれぞれの目的に沿った収支状況を適切に把握できないという難点があった。細区分することにより、それぞれの収支状況を把握でき経営判断に役立つものとされている。事業活動収支計算書は、企業会計の損益計算書と似ている。ただし、前者は収入と支出の均衡状況を表すものだが、後者は収益と費やした費用を対比して実現した利益を表す。これは経営の目的に由来するが、本質的な違いは基本金の組入という会計処理であって、これは持続的経営のために取得した固定資産とされ、基本金組入前当年度収支差額より基本金組入額を控除して当年度収支差額が計算されるが、これは収支の均衡の程度を表すもので、企業の損益の概念とは異なるものである。本学園の令和元年度の事業活動収支計算書は、事業活動収入の合計が 14 億 7 千万円となり、事業活動支出を差引くと 6 千 4 百万円の黒字となる。基本金を 5 千 2 百万円組み入れたことにより当年度収支差額は 1 千 1 百万円となる。令和元年度は基本金の取崩が若干あるものの前年度繰越収支差額を合算すると翌年度繰越収支差額は△ 6 億 8 千万円(前年度比 4 千 3 百万円の減)の支出超過となった。

④ 貸借対照表の概要

貸借対照表は、一定の日（令和 2 年 3 月 31 日）における学校法人の財政状態を明らかにするため作成するものである。企業会計との違いはまず科目の配列法にある。学校会計は固定資産から構成されている「固定性配列法」が採用され、企業会計は流動資産から配列される「流動性配列法」となっている。また、資産-負債は純資産となり資本というが、学校会計では、正味財産となり資本という概念がない。

本学園の令和元年度の貸借対照表は、資産総額が 117 億 3 千万円となり、前年度と比較すると 7 千 7 百万円増加している。一方負債総額は、10 億 3 千万円で、前年度より 1 千 2 百万円増加している。

本学園の令和元年度の計算書の概要及び経年の状況は以下のとおりである。

(2) 財務状況の推移（経年比較）

① 収支計算書

ア 資金収支計算書

(単位:千円)

収入の部	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	本年度
学生生徒等納付金収入	1,605,281	1,379,537	1,304,187	1,287,411	1,384,430
手数料収入	10,648	10,330	10,829	13,593	17,960
寄付金収入	14,579	36,474	25,461	12,655	15,375
補助金収入	60,842	74,640	63,985	63,465	43,636
資産売却収入	34,500	353,766	600,000	0	0
付随事業・収益事業収入	860	0	167	6,989	6,497
受取利息・配当金収入	742	48	309	274	120
雑収入	3,078	3,256	3,027	1,267	2,317
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	654,393	615,188	625,764	662,014	720,717
その他の収入	760	61,524	20,434	4,540	13,527
資金収入調整勘定	△760,165	△654,801	△616,252	△624,055	△666,739
前年度繰越支払資金	2,585,312	1,771,657	2,274,823	2,311,581	2,383,075
収入の部合計	4,210,830	3,651,619	4,312,734	3,739,734	3,920,915

支出の部	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	本年度
人件費支出	753,113	725,116	710,777	671,294	689,097
教育研究経費支出	346,122	258,132	239,717	244,934	258,577
管理経費支出	225,091	239,372	291,821	228,831	237,864
借入金等利息支出	3,241	2,658	1,216	990	724
借入金等返済支出	62,400	62,400	62,400	62,400	62,400
施設関係支出	1,016,132	23,257	600,270	45,868	27,268
設備関係支出	58,217	11,536	14,201	84,431	30,886
資産運用支出	0	0	8,000	0	0
その他の支出	115,853	142,418	140,847	68,923	49,406
資金支出調整勘定	△140,996	△88,093	△68,096	△51,012	△48,683
翌年度繰越支払資金	1,771,657	2,274,823	2,311,581	2,383,075	2,613,376
支出の部合計	4,210,830	3,651,619	4,312,734	3,739,734	3,920,915

イ 事業活動収支計算書（平成27年度～令和元年度）

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	本年度
		学生生徒等納付金	1,605,281	1,379,537	1,304,187	1,287,411	1,384,430
		手数料	10,648	10,330	10,829	13,593	17,960
		寄付金	8,790	24,360	15,145	8,751	11,695
		経常費等補助金	60,842	74,640	63,985	63,465	43,636
		付随事業収入	860	0	167	6,989	6,497
		雑収入	3,078	3,138	3,027	1,267	2,317
		教育活動収入計	1,689,499	1,492,005	1,397,340	1,381,476	1,466,535
	事業活動支出の部	科 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	本年度
		人件費	755,019	728,258	719,272	676,768	695,525
		教育研究経費	492,333	445,411	422,110	426,692	441,222
		管理経費	253,732	264,249	315,469	251,192	267,307
		徴収不能額等	1,609	408	0	1,020	2,332
		教育活動支出計	1,502,693	1,438,326	1,456,851	1,355,672	1,406,386
教育活動収支差額			186,806	53,679	△59,511	25,804	60,149
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	本年度
		受取利息・配当金	742	48	309	274	120
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	742	48	309	274	120
	事業活動支出の部	科 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	本年度
		借入金等利息	3,241	2,658	1,217	990	724
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	3,241	2,658	1,217	990	724
教育活動外収支差額			△2,499	△2,499	△908	△716	△604
経常収支差額			184,307	51,180	△60,419	25,088	59,545
特別収支	事業活動収入の部	科 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	本年度
		資産売却差額	3,410	0	0	0	0
		その他の特別収入	10,959	21,271	12,938	5,632	4,914
		特別収入計	14,369	21,271	12,938	5,632	4,914
	事業活動支出の部	科 目	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	本年度
		資産処分差額	548	204,868	20,898	36	345
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	548	204,868	20,898	36	345

特別収支差額	13,821	△183,597	△7,960	5,596	4,569
基本金組入前当年度収支差額	198,128	△132,528	△68,379	30,684	64,114
基本金組入額合計	△ 1,096,587	△1,521	△69,534	△182,379	△72,171
当年度収支差額	△898,459	△134,049	△137,913	△151,695	△8,057
前年度繰越収支差額	△116,115	△970,199	△584,792	△580,434	△729,563
基本金取崩額	44,375	519,456	142,271	2,566	31,137
翌年度繰越収支差額	△970,199	△584,792	△580,434	△729,563	△706,483

ウ 貸借対照表						
科目 \ 年度	27年度	28年度	29年度	30年度	本年度	
固定資産	10,287,289	9,561,335	9,337,625	9,268,649	9,115,309	
流動資産	1,775,634	2,279,399	2,314,624	2,387,927	2,618,349	
資産の部合計	12,062,923	11,840,734	11,652,249	11,656,576	11,733,658	
固定負債	371,610	312,352	258,447	201,520	145,549	
流動負債	882,206	851,803	785,602	816,172	885,111	
負債の部合計	1,253,816	1,164,155	1,044,049	1,017,692	1,030,660	
基本金	11,779,306	11,261,371	11,188,634	11,368,447	11,409,481	
繰越収支差額	△970,199	△584,792	△580,434	△729,563	△703,524	
(純資産の部合計)	10,809,107	10,676,579	10,608,200	10,638,884	10,702,998	
負債及び純資産の部合計	12,062,923	11,840,734	11,652,249	11,656,576	11,733,658	

(3) 主な財務比率比較

本学園の財務状況を分析すると次のとおりである。

① 事業活動収支差額比率

事業活動収入に対する基本金組入前の当期収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資金が充実し、財政面での将来的な余裕に繋がるものである。このプラスの範囲内で基本金組入額がおさまっていれば当年度の収支差額は収入超過となり、逆にプラス分を超えた場合は支出超過となる。この比率がマイナスになる場合は、当年度の事業活動収入で事業活動を補うことができないことの反映であり、基本金組入前で既に事業活動支出の超過の状況にある。マイナスとなった要因が臨時的なものによる場合は別として、一般的にマイナス幅が大きくなるほど経営が圧迫され、将来的には資金繰りに支障をきたす可能性が否めない。本学園は平成22年度からマイナスとなっていたが、年々改善が見られ、平成25年度よりはプラスに転じた。平成28・29年度は資産の売却もありマイナスとなっていたが、令和元年度は4.4%とプラスになった。

② 人件費比率

人件費の経常収入に対する割合を示す重要な比率である。この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化にも繋がる要因ともなる。教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に沿った水準を維持する必要がある。50%以下を維持するのが安定的といわれている。本学園は47.4%となっている。

③ 流動比率

一年以内に償還又は支払わなくてはならない流動負債に対して、現金預金又は現金化が可能な流動資産がどの程度用意されているかという、法人の短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。ただし、学校法人の流動負債には前受金の比重が大きいことや、資金運用の点から長期の有価証券、特定預金等、長期的な資金を留保していることがあるので、この比率が低くても資金繰りに窮しているとは限らない。一般の金融機関は200%以上であれば優良とみなしている。本学園は295.8%となっている。

(単位%)

比率	算式 (×100)	27年度	28年度	29年度	30年度	本年度
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	11.6	-8.8	-4.8	2.2	4.4
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	95	92.5	93.3	93.2	94.4
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	44.7	48.8	51.5	49	47.4
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	29.1	29.9	30.2	30.9	30.1
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	15	17.7	22.6	18.2	18.2
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	201.3	267.6	294.6	292.6	295.8
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	11.6	10.9	9.8	9.6	9.6
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	89.6	90.2	91	91.3	91.2
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	96.7	97.3	97.8	98.4	99.1

※1 純資産＝基本金＋繰越収支差額

(4) 借入金の状況

今年度の新規の借入はない。

以上